

すぺりあ佐屋

—誰にでも快適なマンションをめざし—

No. 301

《発行》 令和6年(2024)年12月1日
《発行者》 スペリア佐屋管理組合理事長
ホームページアドレス

<http://www.superior-saya.com/>

1 1 月度理事会報告

- (1) 清掃員について
- (2) 東館住戸のインターホンについて
- (3) お知らせネットについて
- (4) 赤い羽根共同募金について
- (5) ごみゼロについて
- (6) 南館1階専用庭について
- (7) 来期の工事・購入品について
- (8) 駐車場の外灯について
- (9) 浄化槽の汚泥抜について
- (10) 従業員冬季一時金について
- (11) の契約について
- (12) 年次建物点検について

<項目>

- 1、年末に当たり
- 2、清掃員パート従業員の急募について
- 3、その他

1 1 月度理事会報告

(1) 清掃員について

清掃員さんの1名が10月15日の作業中に左手を痛めたため、労災の申請、死傷病報告書の提出をしました。

12月5日までお休み予定です。

(2) 東館住戸のインターホンについて

9月度の理事会で承認されました東館住戸のインターホンの修理は、10月30日(水)に完了しました。

(3) お知らせネットについて

10月度の理事会で承認されました「お知らせネット」の登録住戸への「管理費等のお知らせ」の停止については1月度から行います。

なお、水道料金の請求のある月、滞納のある月等は「お知らせネット」に登録している住戸にも発行されます。

(4) 赤い羽根共同募金について

赤い羽根共同募金は、住戸 円集まりました。管理組合からの
円と一緒に11月13日(水)に愛西市社会福祉協議会に届けました。
ご協力ありがとうございました。

(5) ごみゼロ運動について

11月10日(日)午前8時より愛西市のごみゼロ運動があり、名の方の参加がありました。今年より当日の対応をイベント部長・副部長で行いました。参加された方には可燃ゴミ袋1袋(10枚)をお渡ししました。ご協力ありがとうございました。

(6) 南館1階の専用庭について

南館1階の所有者より専用庭に植えてとある樹木の伐採をしたいとの要望がありましたが、共用部のため伐採できません。と回答しました。

(7) 来期の工事・購入品について

- ・使い捨てトイレの購入(自主防災会)
- ・AEDの更新
- ・防犯カメラの更新
- ・エントランス・エレベーターホールの非常照明器具のLED化更新工事

(8) 駐車場の外灯について

「提案理由」

駐車場の外灯の電球が切れて交換が必要なため。
駐車場の外灯が1か所切れているため交換をします。

(9) 浄化槽の汚泥抜きについて

「提案理由」

3か月に1度の汚泥抜きで12月に通常以上の量を抜くため。
より、毎回20m³の引き抜きを行っています。これは保守管理費等に含まれています。しかし、取り切れない分があり12月は30m³の引き抜きを行いたいが、追加料金が発生します。との連絡がありました。

(10) 従業員の一時金について

「提案理由」

従業員の冬季一時金を11月27日に支払うため。

管理員	円
清掃員(名)	円
事務員(名)	円
合計	円

(11) の契約について

「提案理由」

インターネット工事に伴い再契約を結ぶため。

9月30日にインターネット工事が終了し、10月分よりケーブルテレビ施設利用料が変更になるため再契約を結びます。

今期は5月27日に年前払いで支払いをしている分については12月末までに精算をし、10月より発生するひかり機器電気代は10月分から1月分まで管理組合に支払われます。

今後は決算に合わせて2月から翌年1年までを1年とします。

(12) 年次建物点検について

「提案理由」

マンション共用部の劣化状況、破損個所等の確認のため。

12月1日(日)午前10時より年次建物点検を行います。点検は誰でも参加できますので参加して下さい。小雨決行。

1、年末に当たり

今年も残り少なくなってまいりました。

年の初めの震度7の能登半島地震がありました。当マンションもかなり揺れて不安な年明けとなり、南海トラフ地震につながるのではないかと気が気ではなかったです。それに伴い飲料水、お米の確保とかなりの混乱が起き、品薄状態が続きました。住民の皆さんも防災や、備蓄品の意識もかなり高まったことでしょう。また、7月3日より20年ぶりに新札(一万円・五千円・千円)が発行されました。

当マンションでは5月～7月まで屋上防水工事を行いました。

今年も世間では色々な事がおりましたが、来年も当マンションの住民の快適で住みやすいマンションを目指して頑張っていきたいと思っています。

住民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

2、清掃員パート従業員の急募について

清掃パート従業員を1名を急募します。

勤務日 月曜日から金曜日

(土・日曜日・祝祭日・年末年始・盆は原則休日)

勤務時間 午前9時～午後1時まで

時給 管理組合規定による。

応募条件 満65歳以下の健康な方(長期間勤務できる方を希望)

勤務開始日 面談の上決定

希望者は履歴書を管理組合まで持参して下さい。

その他詳細は「パート従業員規則」によります。

3、その他

- ・やめて下さい。
布団を干すときに布団を叩く住戸がある、との苦情が出ています。
マンション使用細則でも、「腰壁付近で干しものを叩かない」となっています。
近隣住戸に迷惑がかかっていますので、お心当たりの方はやめて下さい。
- ・火の元にご注意ください。
これから寒い季節に入ります。火を使う機会も多くなりますので火の元には十分ご注意ください。

★ 今月の廃品回収 ★

12月28日（土） 午前10時より

11月度理事会

日 時 11月17日（日） 午後8時～8時50分
出席 ○ 委任 △ 欠席 ×

南 西 館			南 東 館			東 館		

12月度理事会 12月15日（日）午後8時から